

平成 27 年度第 8 回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

平成 27 年 12 月 17 日（木） 午後 7 時 00 分～8 時 35 分

開催場所

東久留米市役所 701 会議室

出席者の氏名

（１） 委 員 菅原良次委員 斎藤利之委員 坂入真由美委員 武田和也委員
山岡つかさ委員 新倉南委員 野村明洋委員 金澤羊子委員
白石京子委員 向山晴子委員 柘植宏実委員

（２） 事務局 子ども家庭部長
子育て支援課長
子育て支援課主幹
児童青少年課長
子ども政策担当主査
中央児童館長

欠席者の氏名 富永大優委員

会議の議題

- 1 開会
- 2 児童館に係る北部地域の子育て支援機能などについて
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会

・会長

皆さん、こんばんは。年末を控えました大変お忙しい中、きょうは御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより、平成 27 年度第 8 回東久留米市子ども・子育て会議を開催したいと思います。

委員のメンバーの中で、欠席があります。〇〇委員より欠席が届いております。もう一方ちょっとおくれてるようですが、半数以上御出席されておりますので、会議は成立いたしております。

では、事務局より、きょうの会議の議題について御説明いたします。

・事務局

皆さん、改めましてこんばんは。お忙しいところ恐縮でございます。

それでは、私から御説明をいたします。

本日の議題につきましては、配付させていただきました次第のとおり、2「児童館に係る北部地域の子育て支援機能などについて」、そして、3「その他」でございます。

以上でございます。

・会長

それでは、座って進行させていただきます。

傍聴の方いらっしゃるでしょうか。それでは許可いたしますので、入場をお願いいたします。

傍聴の方が着席されましたので、事務局のほうから配付資料についての確認をお願いします。

・事務局

では、配付資料について確認させていただきます。

まず、事前に配付させていただきました資料は4点となります。

1つ目の資料は、資料1「青少年センター・野火止地区センターの利用状況」でございます。

続いて、資料2「主な児童館行事のボランティア構成（平成27年度）」でございます。こちらの資料2につきましては、事前に御配付させていただきました資料から、一部訂正がございました。事前配付資料裏面の中央児童館の乳幼児行事「おはなし会」「バックギャモンの日」「あそぼうよ」につきまして、「乳幼児行事」から「小学生行事」に変更しております。お手元の資料は修正済みでございます。申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

次に、資料3です。資料3「東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会の状況について」でございます。

次に、資料4「第4回東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会公共施設のあり方に関する基本方針検討基礎資料（抜粋）」でございます。

続きまして、本日配付させていただきました資料は2点となります。

資料5「第4回東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会公共施設のあり方に関する基本方針検討基礎資料（追加）」でございます。

続いて、資料6「児童館における北部地域の子育て支援機能等について（委員意見）」でございます。

配付資料の確認につきましては以上でございます。

・会長

それでは、資料について説明がありましたが、どなたか不足の資料ございますか。

皆さん、配付されておりますか、このとおり。

それでは、配付されてるようですので、次に、前回、終盤で一点議論となりました答申の取りまとめの件で、委員長、副委員長で事務局とも関係を整理いたしましたので、その整理した内容については、次のように説明していきたいと思います。

児童館に係る北部地域の子育て支援機能などについては、前回会議でも申しましたとおり、1月に答申をまとめて出したいということです。また、持ち帰りました、もし残った議題があった場合につきましては、諮問と答申の関係性を重視し、答申を取りまとめた後に、いただいた御意見等は担当所管にて随時対応を検討していく考えでございます。

以上のような形で、前回の議論の中で、後半やったことについてまとめさせていただきました。

以上でございます。よろしいですか。

・副会長

今、会長のほうからお話がありましたけども、前回の会議の終わりのときに、〇〇委員や〇〇委員のほうからも、また、私のほうからもお願いした経緯があると思います、答申としてまとめるよと。しかしながら、その後にいろいろな意見、例えば、ソフト面であれば、こういうことをほかの他区市とかでやっているであるとか、そういった意見が出ましたら、今、会長のほうからも話がありましたけども、事務局としてはこれで終わりということではなくて、そういった意見をしっかりと吸い上げていただいて、しかるべき時期に、もちろん会議がこういう場ですので、議事録にはしっかりと記載していただいて、検討していただけるというスタンスは間違いはないということ、ちょっとお願いをというか、確認をさせていただきたいんですけども、よろしいですね。

・事務局

今、会長、副会長がおっしゃったとおりに努めさせていただきます。

・会長

よろしいですか。それでは、進行させていただきます。

2 児童館に係る北部地域の子育て支援機能などについて

・会長

次第2「児童館に係る北部地域の子育て支援機能などについて」に移りたいと思います。事務局より御説明をお願いします。

・事務局

それでは、資料1の説明をいたします。お手元に資料1を御用意ください。

資料1は、青少年センター・野火止地区センターの利用状況に関する資料でございます。

ます。前回会議にて、青少年センター・野火止地区センターの利用状況について御質問がございましたので、その回答としてお示しするものでございます。こちらの資料につきましては、各所管課に確認し、御提示しております。

まず、資料一番上でございますのが、青少年センターの平成 23 年度から平成 26 年度までの利用状況でございます。年度ごとに貸出可能件数、午前—9 時から 12 時、午後—13 時から 17 時、夜間—18 時から 21 時の、時間区分ごとの貸出件数と稼働率が記載されております。

次に、野火止地区センターの利用状況でございます。

野火止地区センターは、平成 23 年度から平成 26 年度まで、各年度で表としてお示ししております。その年度の表ごとに、第 1 から第 3 会議室及び第 1・第 2 和室の各貸室の貸出可能件数、午前—9 時から 12 時、午後—13 時から 17 時、夜間—18 時から 22 時の、時間区分ごとの貸出件数と稼働率を記載しております。

両施設とも、貸出可能件数につきましては、休館日及び年末年始を除く開館している日数と同義でございます。また、稼働率につきましては、各時間区分の貸出件数を、貸出可能件数で除した数値をもとに算出しているものでございます。

資料 1 につきましては以上でございます。

・事務局

中央児童館、〇〇です。資料 2 について説明申し上げます。

資料 2 を見ていただくとわかるんですけれども、たくさんのボランティアの構成が示されています。東久留米の児童館は、くぬぎ児童館開館以来、地域に根差した児童館を目指してまいりました。児童館のボランティアの存在が、東久留米の児童館の財産の一つだと認識しております。児童館の職員だけではやれない専門分野で、たくさんのボランティアの方々にお力添えをいただいております。また、大きな行事等でも、地域の方たちに御協力をいただいております。

歴史が古いところで、ボランティアの紹介を 3 点させていただきます。

まず、おはなしくぬぎ。これは、読み聞かせと人形劇のボランティアサークルなんですけれども、昭和 49 年に誕生しております。今、おはなしくぬぎは、中央児童館に拠点を置いておりますので、中央児童館のボランティアのところに記載がございます。

あと、けやき児童館を拠点としてます、けやき座。人形劇団のボランティアになります。昭和 52 年から引き続きずっと継続的に児童館に御協力いただいているボランティアです。

また、4 館とも、毎週木曜日の午前中、幼児と保護者向けに、幼児のつどいという催し物をしております。この幼児のつどいの中に、毎週、民生委員さん、主任児童委員さんの御協力をいただきながら、一緒に加わっていただいて、幼児とお母さんの見守りをしているというところで、虐待の早期発見や相談の窓口の役割を果たしてもらってます。

子どもにとって、地域のボランティアの方とかかわることで、子どもにとっての人格形成上、いい効果があると児童館の職員として思いますし、地域の方々と子どもたちのふれあいということで、地域のネットワークが構築されていると考えております。

以上でございます。

・会長

事務局より説明がございましたけど、何か御質問ございますか。はい、どうぞ。

・委員

今、資料の2のボランティアのところの説明いただいたんですが、説明いただいたの、大体、各児童館の行事のボランティアですよ、説明を受けたら。例えば、日常的な普段の児童館の運営の中では、ボランティアの方とかはどのような形でかかわっているのでしょうか。普段は、例えば、本当に児童館の職員とかのみなのか、そこにもボランティアの方がいらっしゃるのか、ちょっとそこを教えてくださいませんか。

・会長

では、御説明をお願いします。

・事務局

日常の開館の中では、児童館の職員が各部屋を見てるような状態なんですけれども、行事のときに、例えば、将棋教室には、将棋のボランティアの先生が来ていただくというような形で、ここに記載されてるものが、その行事のときにいらっしゃるボランティアの方たちだと認識していただければいいと思います。行事がないときに、補助としてボランティアとかという人はなくて、きちっと児童館に何か教えてくれるとか、目的があって来てくれる方々がボランティアだと思っていただいて構いません。

・会長

いかがですか。

・委員

東久留米市の現状はちょっとわかったんですが、ほかの、例えば、近隣の市の児童館の運営の仕方というんですか。このボランティアのかかわり方なんかでは、同じようなものなのか。例えば、ほかの市で何か独特なことをやってる部分とか、そういうものがあったら、ちょっと教えていただきたいんですが。

・会長

よろしいですか。はい、どうぞ。

・事務局

ボランティアのかかわりは、他市もほとんど東久留米と同じような形態だと思います。

ただ、中高校生年代の居場所づくりを特化している世田谷の例ですと、児童館の職員だけがその利用者、中高校生年代とのかかわりをするのは、少し年齢の隔たりがあ

ったり、利用者により近い層の大学生をボランティアとして、例えば、教員を目指してるとか、そういった子たちに協力を得て、そういう運営をしてるというのを新聞の記事で読んだことがございます。

・会長

何か。

・副会長

私、大学にいたときも、もちろん専門のところで高齢者というところになるんですけども、ボランティアというのが、結局、リタイアした方々が自分の居場所を見つけるためにも、非常に重要なファクターであつたりということがあります。今、ここに書かれている、まあ構成員の人数のほうが書かれているんですけども、今お示しする必要はないんですが、男性と女性どういった方が多いのかと。とかく、これイギリスなんかもそうなんですけど、男性の参加が少ないんですね。サラリーマンを終えて、リタイアした後に、社会に男性が溶け込んでくつてということが非常に少なくつて、これが結構、国を挙げて、生きがいみたいところで活動してるんですけども、そのようなあたりで、何かこれまでにあつた事案であるとか、今は、いや、そうじゃないよと、男性の方もリタイアされた後に、十分に今まで培われた知識や経験をこういう場で生かしているんですよ、なんていうようなことがあれば、教えていただきたいなというふうに思います。

・事務局

女性と男性どっちが多いかって言われましたら、それは女性かもしれないんですけども、将棋教室とか囲碁教室、それから、餅つきのつき手として手伝いに来てくれるお父さん方とかいらっしゃいますので、すごく男性が少ないという形ではないと思います。時代の流れとともに、その地域貢献に関しては、男性の意識も高まってると思っております。

以上です。

・会長

よろしいですか。ほかに何か御質問ございますか。

よろしいようでしたら、続けて事務局より御説明をお願いしたいと思います。

・事務局

では、ソフト面の充実にかかわる部分につきまして、本日配付しました資料6に基づいて御説明いたします。お手元に資料6を御用意ください。

資料6は、「児童館における北部地域の子育て支援機能等について（委員意見）」と題しました資料でございます。委員の皆様には、今回の会議の事前資料を送付させていただいたときに合わせまして、ソフト面及びハード面についての御意見がもしございましたら、用紙任意でお寄せくださいますようお願いいたしました。そのいただき

ました御意見等を整理させていただいたものが、こちらの資料6となっております。
お忙しい中、貴重な御意見をお寄せいただきましたことに御礼申し上げます。ありがとうございます。

御意見は全部で2件お寄せいただきました。順不同で意見1、意見2と付番させていただきます。

まずは、冒頭でも申しましたとおり、いただいた御意見の中から、ソフト面の充実にかかわる部分を御紹介したいと思います。ハード面にかかわる部分は、議事進行上、後ほど御説明させていただきます。

1枚おめくりいただき、意見1をごらんください。意見1のソフト面についての御意見を紹介いたします。

2段落目、上から4行目の「現行の」の部分から読ませていただきます。

「現行の取り組みのうち、成果や市民ニーズもあり、次年度から無理のない執行体制で拡充出来る取り組みをレベルアップすること。更に、多分野協働型の多様な街・人的資源を活かした新たな取り組み等に関しては、答申という枠組みではなく、既存計画の進行管理の中で、意見を出していき、可能な範囲で市の施策化や見直しに活かして頂く、ということが宜しいのでは、と考えます。」

また、4段落目、上から4行目の「まずは」の部分からも読ませていただきます。

「まずは、今回頂いたペーパーの『意見』のうち、現状で出来ることから着手し、『中期的な』課題については、『何をポイントにする』という課題認識や大枠の視点が出せれば、答申にも、一定の意義が得られるのでは、と思います。」

意見1のソフト面の御意見については以上でございます。

次に、意見2のソフト面の御意見について御紹介いたします。次頁をごらんください。隅付き括弧のソフト面の部分を読ませていただきます。

「【ソフト面】

既存の施設やサービスを活用し、また、他市区町村などで行われているものを参考にするなどして、東久留米市の資産を活用しながら、可能な限り早急に対応できればと考えております。

また、その運用にあたり以下の点について、愚見を述べます。

1. 乳幼児から高校生までを対象とする
 2. 体育館を利用した、子どもたちが自由に遊べる空間の提供
 3. 会議室などを使用し、天候等を考慮した場所の提供
 4. 中高生対象の夕方以降に行う取り組みの実施
 5. 公園や運動場などの屋外を利用した野外活動
- などの点に考慮したソフト面の充実を掲げます。」

意見2のソフト面の御意見については以上でございます。

資料6につきましては以上でございます。

また、口頭ではございますが、ソフト面の充実に向けての案の一助となりますよう、前回会議でございました御質問等について続けて御説明いたします。

前回会議にて、〇〇委員より、他の自治体で当市と似たような状況での取り組み例などがあればということでお話が出ておりました。その点について御説明いたします。

例として、近隣市ですと、清瀬市では、清瀬市児童センターころぼっくるの出前児童館を実施しています。頻度としては月1回程度。場所は、清瀬市の南部にございます竹丘地域市民センターで行われているとのこと。

また、都内にございます市内に児童館がない市につきましては、子育て支援センターを初め、市民センター等を利用した子育て支援事業などを実施しており、既存施設を利用することで子育て環境の充実に努めております。子育て支援事業の例としては、子どもたちが体を動かして遊べる場を提供するため、市民センター体育室を利用し、月1回、15時から17時の間で、保護者同伴の乳幼児を含めた児童を対象に行う事業を実施しているとのこと。

こちらについては以上です。

なお、前回会議で、〇〇委員からお話のございました新座市の事業の件ですけれども、事務局でも調べてみましたので御報告します。

名称は、新座市子どもの放課後居場所づくり事業、愛称をココフレンドという事業でございます。開催箇所は、お話のございました石神小を含む7小学校で、給食のある日の月曜日から金曜日に、基本的に放課後から午後5時まで、また、一部日程を除く長期休業日は、午前8時半から正午まで行っているものです。対象としては、ココフレンドを実施している学校の在校生でして、参加当初の保険料以外は無料とのこと。事業の位置づけとしては、放課後子ども教室としての実施となっております。

以上でございます。

・会長

ただいま、皆さんから寄せられた意見で、前回の意見等整理しながら、事務局のほうからソフト面についての説明がございましたけれども、それについての少し意見交換と申しまししょうか、いたしたいと思いますがいかがでしょうか。いろいろ貴重な意見が出されておりますけれども、どうぞ。出された意見に対する補足でも結構だと思いますので、少しいろいろな意見を出していただいたほうがよろしいかと思いますが、いかがですか。

・委員

今、近隣の、どんなことを行っているかという説明があったと思うんですけども、近隣というか、ほかの自治体では、あまりこういった問題が起きてないということなんですかね。例えば、児童館施設がなくて困っているみたいな。

・会長

事務局、お願いします。

・事務局

ただいまの他市のそういった児童館の地域の偏在の状況については、私どもが全て把握しているものではありませんが、各自治体によってそれぞれ、そういった課題として捉えられてる自治体もあれば、そうでない自治体もあろうかと考えているところ

です。先ほど例に挙げさせていただいた中では、児童館がない市もあるということと、また、そういった、いわゆる児童館が偏在しているような状況に置かれる中で、どのように子育て支援機能を充実させていっているかということ、例として挙げさせていただいたものでございます。他市のそういった状況を全て把握しているところではないんですけども、あくまでそのわかる範囲で、例として御説明をさせていただいた、このような状況でございます。

・会長

はい、どうぞ。

・委員

私が区とか市のほうに勤めることもあるもんですから、いろんな地域のお話をする、児童館のあり方から入ってくるという場合もありまして、今回、東久留米市はそうですね。暮らす地域があるので、そこ同士のという話なんですが、そういう形でなくても、中高生の居場所がないとか、あるいは、いわゆる公園デビューみたいなものがある、乳幼児向けのプログラムといっても、虐待とのグレーゾーンとか、不安が強い方ほど、なかなか入っていけないとか、そういう形の、ソフトというか、中身のほうから入ってきて、その中でどこを使っていこうか、例えば、児童館を活用するのも一つだし、もっと、ハードルを下げて、こういう施設を使ってというお話も出てくると思うので、児童館だけから入ってしまうと、多分そんなにたくさんはないのかなというふうに感じました。

・会長

はい、どうぞ。

・副会長

今、ソフト面の意見の中で、上から2番目のところで、東久留米市の資産を活用しながらという記載があるかと思いますが、意見2のところの、こちらのソフト面というところですね。これなんですけど、以前、事務局のほうから、活用できるものはありませんかと言われたときに、小学校と中学校って出したと思うんですが、小学校だけでしたっけ。例えばなんですけど、場所的に高校のほうが近いよと、そうなったときに、市の資産ではないですけど、公共的なものといえば公共的なものに当たろうかなと思うんですが、もしそういうところを借りたほうが融通がきくんじゃないかって、まあ民間的な考え方した場合に、それって難しいことになるんですかね。手続きとかよくわかんないですけど。今すぐ、即答できなくても結構なんですけど。

・事務局

そうですね。今、既存施設ということで、これは前回の会議で、5つの施設、小学校と野火止地区センターと青少年センターを例示させていただきました。こちらの施設につきましては、諮問事項の2つ目でございます北部地域の既存施設という例でご

ざいまして、事務局で、基本的には、既に存在する市の公共施設というものを中心に例を挙げて、また、そういった中でどういったソフトの充実が図れるかということで、既に実施されている移動児童館、それからひろば事業、これらの拡充を例として御提案させていただいたところです。

ただいま副会長からいただきました、例えば、高校とか、民間というお話になりますと、確かに既存施設でございますし、諮問事項でいえば、1つ目のところでございますが、児童館に係る北部地域の子育て支援機能というところでそういったことを鑑みますと、この既存施設の範囲というものが、御意見の中では広がってくる可能性もあるのかなと今思うところでございます。例えば、前回の副会長のお話の中では、公園というお話が出ていたかと思えます。これらも事務局のほうで御提示させていただいた5つの施設にはございませんけれども、それを少し広げた形の施設という捉え方をしますれば、既存施設というところでもう少し範囲を広げて御意見をいただくということも、諮問事項に照らし合わせても、想定はできるところと考えております。

以上でございます。

・会長

ありがとうございます。そのほかにどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、ソフト面では、きょうもいろんな意見が——意見というんでしょうか、提案も出されておりますし、また、皆さんの手元に配られている資料6にも、いろんなソフト面の考え方も示されておりますので、どうですか。その辺で一応、次に移行しますが、よろしいですか。はい、どうぞ。

・委員

前回、市の事務局から出されたソフト面のところをちょっとプラスして、きょう、2つの意見も出されてるんですが、早急に急がなければいけないという形で、例えば、こういった案も含めてやってくのは大事なことだと思います。今、実際に場所、空間がない中でとにかくそういう場所をつくっていくってことで。やはり、それをやって、じゃあ今回答申をまとめて、その後どうしていくのか。それはまた、この後の継続課題としてやっていくんでしょうけれども、実際に、例えば、東久留米市が出してるこの児童館のガイドラインの中でも、やっぱり子どもたちにとって魅力ある児童館、そういうときに、やっぱり子どもたちが本当に自分たちで行きたいときに行ける、誰もが自由に遊べる場所、そういうのを考えたときに、いろいろ意見の中を見てくと、考えているんですけども、やっぱりどうしても限定されると思うんですよね。毎日ではない。特別な日、例えば、日曜日であったり、決まった日だけに限られますよね、多分。子どもたちが一番求めているっていうのは、やっぱり日常的に自分たちが行きたいときに行ける場所、あるいは、通える場所。あるいは、実際にこの間のニーズ調査の意見なんかをまとめていただいた中でも出てますけども、親御さんの立場からしても、低学年の子、そういう子どもたちを遊びに行かせたいけど、そういう場所がない。そういう中での不安面だとか、危険面とか、そういうのを考えたときに、今回、このソフト面をいろいろ案を出し合って、とりあえずこういう形をまず代用——代用とい

うか、代替みたいのをやっていきたいと思いますというのをやってるんですけども、その後そうして行くのかという部分も、幾らかちょっと、継続課題とかそういう部分を残していかなければいけないんじゃないかなというのはちょっと思うんです。

あと、例えば、児童館はただ居場所をつくれればいいということではなくて、実際に、先ほどのガイドラインの中にもありましたけれども、さっき〇〇委員がおっしゃってます、このボランティア。昔でいうと、ボランティアっていうのは、例えば、高齢者だとかそういった方たちのイメージがあったと思うんですけども、このガイドラインの中に言ってるボランティアというのは、要は、この児童館で遊んだ子どもたち、育った子どもたちがOBとかになって、またこの児童館に戻ってきて、今度、自分たちがその運営にかかわっていく。そういった形で、子どもたちの、何ていうんですか、自分たちで集団をつくっていく、自治をつくっていく、そういった部分のねらいもあるわけですね、児童館の機能として。だから、そういうところを考えたときに、今いろいろ話し合ってるソフト面というのは、あくまでも暫定的な居場所であって、本来の児童館の機能というのはどうなっていくのかと。そういった課題も大きいと思うんです。だから、それは今すぐ解決できるとは思いませんけれども、とりあえずは、まず、こういった困ってる子たちがいる、場所を求めている子たちがいる、そういう部分で、まず、こういった部分でやってくのはどうだろうかという部分では、最初はできるんだけど、それで解決したとは思わないんですね。将来的にじゃあ、どうしていくのかって、その部分も継続課題をちゃんと確認していかないと、このまま終わってもちょっと腑に落ちないかなというのが率直な感想です。

市のほうから、例えば、この公共施設のあり方に関する委員会の資料出していただきましたが、例えば、この地区の青少年センターだとか野火止地区センター、結構もう古いと思いますけども、改修の予定とかそういう部分はあるのかなのか。あるいは、改修するときに、そういうときに、例えば、児童館とまではいきませんが、その児童館的な、さっき言ったような、そういった機能を含めた部分をこの中に取り込むことはできないのかとか、そういった部分の検討も必要なんじゃないかなと思うんです。でも、それはここで、論議というか、そういうふうにしましょうという答申には盛り込めないかもしれませんが、そういった継続課題という部分の、何ていうか、答申の中に盛り込むことはできないのかなというのが率直な思いです。そういった意味ではいかがでしょうか。

あと、ちょっとすいません。立場として、学童保育所の父母会の立場で出ているんですけども、年度途中なり年度が変わるところで、学童を退所する方もいらっしゃいます。いろいろな理由がありますが、例えば、お子さんの立場からすると、以前にも子ども・子育て会議でも意見がありましたけども、子どもたち自身が学童保育所の中ではちょっと遊びが物足りない。そういう子どもたちもいます。要は、やっぱり学童保育となると、この学童指導員の先生たちがいろいろ遊びをつくったり、いろいろやりますけども、それを楽しんでやってる子どもたちもいれば、いや、もっと自由に遊びたい、ちょっと何かもっと自分であちこち行きたい、そういう子もいますよ。そういう方とか、子どもたちは退所をしたりしますけども、ただ、じゃあ学童をやめたときに、そういう居場所がどこにあるかといったら、そこがまたなかったりするわ

けですよ。だから、そういった意味でも、本当に決まった日の放課後ではなくて、日常的にそういう居場所をどうつくっていくかというのが、児童館の本来の機能だと思いますので、とりあえず、まあ出されたソフト面のところはまずやっていきますけども、そういった日常的な居場所とか、そういう部分の課題というのをどういうふうに考えていくかという部分もちょっと確認していただけたらいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

・会長

今の意見等、要望等についていかがですか。はい、お願いします。

・事務局

いろいろ御意見ありがとうございます。割りと多くいただいたので、全てにお答えできてどうか、後で御確認いただければと思います。

まず、最初のほうにありました、今後どうしていくのか、答申取りまとめた後の、というところでございますが、これは本日の資料6の意見1にいただいております。先ほど事務局御説明させていただいたところにも触れさせていただきますと、下から2段目の4行目のところ、「まずは」以降なんですけれども、例えば、まずは、今回、皆さんからこれまでいただいた御意見が取りまとまっていった後、答申として取りまとまっていくんですけれども、その中で、現状でできることから着手し、中期的な課題については何をポイントにするという課題認識や、大枠の視点が出ることによって、そういったところにも対応できるのではないかという部分は、御意見としていただいたところでございます。

事務局としまして、もともとこの施政方針でお示しした中では、この北部地域の考え方ににつきまして、繰り返しになる部分はありますけれども、北部地域は公共施設のあり方の課題であると捉えていると。そういった中、北部地域の子育て支援機能については、まずは、現存の施設を活用したソフト面などの充実に努めると。そういうところで、まず、そのソフト面の充実などに努める中で、先ほどの意見1であったような考え方も取り入れていければと、そういう考えでございます。

また、公共施設のハード面、これからお話が出てきますけれども、そういったところは、施政方針のもとにいたしますと、公共施設マネジメントの視点、先ほど〇〇委員も触れられましたけれども、公共施設のあり方に関する基本方針の検討委員会で、今まさにその視点が検討されているところでありますので、これをこの視点の中で検討していきたいという考えでございますので、そういった全体の中で整理されていくものというふうに御理解をいただければと思います。

また、公共施設のあり方の資料の中の、地区センターと青少年センターの改修の予定でございますが、申しわけございません。そのところにつきましては、直接こちらの事務局の所管してるところではございませんので、今ここで言及することができないので、そういったことで御理解を賜ればと思います。

学童保育の関係から派生しますその居場所の関係でございますけれども、そういったいただいた御意見、これらも先ほどの意見1のような取りまとめ方をされることに

より、当然、市財政の状況とか、そのほか、当初御説明させていただいた中にある課題というものがございいますので、そういったことを含め整理しながら、まずは、早めに取り組めるものについては、私どもも取り組んでいきつつ、その中期的な課題については、そのポイントを踏まえて、先ほど申しました施政方針にある公共施設マネジメントの視点の中での検討の中で、整理をされてくるものと考えているところです。

以上でございます。

・会長

今の御説明で何か御意見ございますか。

・委員

今の説明で十分わかったんですけども、例えば、とにかく答申をまとめるに当たって、まず、ソフト面ではこういうふうにしていきましょう、ハード面ではこういうふうなことを提言します、これはこれでいいんです。ただ、こういった継続課題もありますよと、こういう部分もありますよというような形を載せていただきたい。やっぱり本当に本来の、いわゆるこの児童館の機能を含めてどう考えてくかというのが、この会議の話し合いのテーマなわけですね、児童館機能。子育て支援機能じゃなくて、本来、この児童館の部分もあるわけですから、そういった部分で、この児童館の本来求めている役割だとか、あるいは、その求めているもの、これ、ちゃんと東久留米市のガイドラインの中にそういう部分は載っているわけですから、だから、そこをどういうふうに継続課題としてやっていくのか、その部分は載せていただきたいなど。こうすべきではなくて、こういう課題も残っているということは、文面に入れていただきたいなと思います。

・会長

よろしいですか。

・事務局

今の御意見、その答申の書き方というところになってくるかと思いますが、それにつきましては、まずは今回、10月の時点で諮問をさせていただきましたので、その辺、この子ども・子育て会議が諮問機関でございますので、諮問に対する答申という一定の対応がある中で、どういった形でそういう課題について触れていけるかどうかは、今後、次回の、例えば、会議までの間に、こういったまとめ方をするという中で整理をさせていただき、事前に資料として送付ができればと、このように考えております。

・会長

はい、どうぞ。お願いします。

・委員

書き方というか、ちょっと専門分野がわかるような形で書いてますので、実は、意見1というのを書かせていただいたのは私なんですけど、答申を出していく中で、こういう、全部あまり細かく書き込んでしまうと、それに縛られて、今すごく社会情勢の変化ですとか、規制緩和とか、あるいは、市民協働とかですね。公共政策として、拠点として、市の政策として、児童館というのはこうあるべき、こういうものはやっていくということはあるんですが、それ以外のいろんな参入ですとか、そういう余地を残すということであれば、ある程度の中期的なものに関しては、少し多様性に耐えられるような大枠の方針のほうが、むしろそれで課題ごとに少しずつ検討していった、できることを取り入れていただくというほうが、最終的には幅も広くとか、全庁的な検討ですとか、あるいは、市民参画のようなことが得られやすいのかなというふうにあるかと思いましたので、そういう表現を……。

居場所の創出というのは、非常にその多様性がやはり必要だと思いますので、今もおっしゃったように、ある子にとってはというようなこともありますし、だから、なかなかそこからドロップしてしまった場合に、今度は相談機能でどうカバーするかということもあると思いますので、そういうものがざっくりとでも包括できるような方向性も、答申という位置づけからしても、ときとしてはよろしいのかなと。

・会長

今の貴重な御意見ありましたけれども、どうですか、ほかに。よろしいですか。事務局のほうも、今の御意見について。

それでは、ソフト面については、繰り返しになりますけども、きょうの意見と前回の意見と、皆さんから届いている意見、これらを含めて、これからさらに事務局のほうで詰めていくと思いますので、そこを少し考慮いただいて、最終的には、答申の最後の文面について検討するというふうになると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、ハード面でいいですか。ハード面について少し御説明をお願いしたいと思います。

・事務局

では、私から資料の3から5と、資料6のハード面にかかわる部分について御説明をさせていただきます。

資料3、4、5についてでございますが、資料3、4については事前資料のため、ポイントに絞らせていただきます。

まずは、資料3をごらんいただけますでしょうか。これまで本会議におきましては、諮問事項にあります「児童館に係る北部地域の子育て支援機能と公共施設のあり方との関係（ハード面）」に関する資料として、公共施設白書の抜粋版や、旧大道幼稚園跡利活用等検討プロジェクトチームの報告書について御説明をし、また、公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会の状況についても、口頭にて触れさせていただきました。これは、施政方針にあります公共施設マネジメントの視点に対応する市の公共

施設全体のあり方の基本方針の検討委員会の状況については、諮問事項に関連してまいりますので、随時進捗状況として御説明しているという趣旨でございます。今回は資料3としまして、東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会の状況についてお知らせをいたします。

2つ丸がついてございますが、1つ目の丸のところが諮問事項でございます。こちらにつきましては、10月の会議のときに御説明した5つの諮問事項が記載されております。

2つ目の丸の部分で、開催経過でございますが、こちらには、開催の日程と、それから、内容が列記されているところでございます。現在、第4回の11月25日に開催されました検討委員会、こちらのほうまで終了しているところでございます。

また、第1回の7月14日のときに資料として配られた内容で、今後この検討委員会については2回ほど予定されている中で、2月までには答申が出て、それから、3月末までには、それを受けて、公共施設のあり方に関する基本方針というものが策定されるという予定となっていると聞いているところでございます。

続きまして、資料4について御説明をいたします。

先ほどの資料の3の終盤に説明いたしました、第4回東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会において提示されました、公共施設のあり方に関する基本方針検討基礎資料の抜粋でございます。最新の状況が御理解いただけるように、事務局のほうで抜粋をさせていただきました。

1ページおめくりいただきますと、上段に概略の説明がございます。読み上げますと、「東久留米市が将来にわたって持続可能な市政運営を行っていくため、公共施設のあり方に関し留意すべき検討の視点に基づき、公共施設の現状と課題及び市民アンケート調査結果を踏まえながら、東久留米市が公共施設のあり方に関する基本方針を策定するにあたっての方向性を3つの柱にまとめました。」とございます。

上段の概略は以上です。

その下の四角の枠内に、左から、「検討の視点」、「公共施設の現状と課題」、それから、「基本方針の柱」とございます。左側の検討の視点につきましては、以前御説明をさせていただきました、この検討委員会に諮問された事項に対応した視点となっております。真ん中の公共施設の現状と課題につきましては、検討の視点から派生する公共施設の現状と課題となっております。右の基本方針の柱ですが、ここが、整理された公共施設の現状と課題をもとに、今後示される公共施設のあり方に関する基本方針の柱と位置づけられる3つの考え方でございます。

2ページから3ページにかけましては、この3つの基本方針の柱ごとに、今後の公共施設マネジメントを推進するに当たっての考え方が記載されております。

続きまして、資料5です。今回、先ほどの抜粋した資料の追加でございます。この資料5につきましては、3つの基本方針の柱の方向性に向けた具体的な推進方策をまとめた図表で、全体像が見やすくまとめられております。四角の枠の中の左側には、先ほど来の「基本方針の柱（方向性）」と書いてありますが、こちらがあり、右側に、それにぶら下がる「今後の推進方策」が、ハード面とソフト面に分けてまとめられております。このような形で、現在、公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会で、

当市の公共施設のあり方に関する考え方が議論されているところでございます。

なお、一点御留意いただきたい部分といたしまして、これらの資料、3から5の資料につきましては、11月25日に開催されました検討委員会の資料でございます。したがって、当日も多くの御意見が委員の方より寄せられております。今後、精査される中で内容が確定していくものでございますので、当日時点の最新の状況ということで御理解賜りたいと申し添えさせていただきます。

続きまして、資料6をごらんいただけますでしょうか。こちらが、いただいた御意見の、先ほどソフト面の部分で御説明させていただいたものでございますが、ハード面についても御意見をいただいておりますので、御紹介をさせていただきます。

意見2のところのハード面というところでございます。こちらにつきましては、「施政方針にもありますが、北部地域は、特にハード面での課題として、公共施設マネジメントの視点の中で考えられております。昨今の東久留米市の財政状況や、その他様々な機能の有効活用等を総合的に考えると、やはり公共施設の中において、児童館機能も位置づけるのは、合理的な考えかと思えます。」という御意見でございます。

事務局からのこのハード面についての資料にかかわる説明については以上でございます。

・会長

ありがとうございます。ただいまの事務局のほうから資料3から5、それから6と御説明がございましたけれども、何か御質問、御意見はございますか。

・委員

ちょっと私、無知で申しわけないんですけれども、資料5のI-3、「施設の更新の際は、施設の複合化を前提として検討する」の、この「施設の更新」って、どういう場合を施設の更新というんですか。すいません、無知で。申しわけないです。

・事務局

施設の更新ということの意味合いということになりますけれども、いわゆる市のほうでは、いろいろな公共施設、ここでいえば、建物というところとわかりやすいかもしれませんが、いろいろなものを持っています。つくってからかなりの時間が経過しますと、やっぱりその建物を今後どのように維持をしていくのか、あるいは、改修をしていくのかとか、そういったところで、再度どのようにこれを存続をさせるかみたいな意味合いのことを考えていくと。それで、そういったことを、今、公共施設マネジメントというふうに称していろいろ議論してるわけなんですけれども、ここで言っている更新ということは、基本的には、その施設をさらに改めていくっていうふうに考えてもらってよろしいかなというふうに思います。

・会長

よろしいですか。ほかにいかがですか。はい、どうぞ。

・委員

今の資料の5のI—4のところで、義務教育施設、いわゆる小学校、中学校だと思うんですけども、ちょっと議論とは違うかもしれないんですが、実際の話、東久留米市の小学校、学校区域、この中で統廃合とかそういう計画の中で、今後のところで、例えば、そういう計画の学校があるのか。そういった部分をちょっと教えていただきたいんです、もしわかってるようであれば。というのは、うちの息子は今、中3になりますけども、第八小学校に通っていきまして、閉校になりましたが、このときの、やっぱり児童館の存在というのはすごく大きかったんです。そこの中央児童館に行くと、保育園時代の友達に会えたり、あるいは、そこで知り合った第三小学校の友達等のつながりがあって、そういう部分で第三小学校に通えたとか、そういう部分もあるんですけども、この北部地域のところで、例えば、そういった、まあわかりませんが、その本村小学校なり、下里小学校なり、この辺がこの学校統廃合計画とかそういう部分の中で、今後ちょっと、まだそういう部分の計画はないのか。もしあるんだとすれば、そういう部分の考慮も必要だと思うんです、そういった機能のところでは。その上で、またこういった施設をどう考えるかということも、子どもたちの放課後、あるいは、居場所を考える上でも必要だと思うので、もし今、事務局でこの辺、詳細がわかってたら教えていただきたいのと、もしまだわからないようであれば、次回でも構いませんので、教えていただけたらと思います。

・会長

はい、お願いします。

・事務局

今、委員のほうからありましたように、事務局で確認して、次回、もしくは、次回までにといいますか、そういったところで、情報のほうの提供をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・事務局

ちょっと補足させていただきますが、先ほども私のほうから御説明させていただいた中で、このハード面にかかわる御説明ということでございますが、こちらの資料3から5の内容につきましては、この子ども・子育て会議とは別に、現在進行形で、市の公共施設の全体のあり方の基本方針を検討されているというこの状況の御説明というところでございますので、この内容に踏み込んだ内容ですと、恐らく私どものほうでも直接的に言及することが、先ほども申しましたが、現時点の状態ですので、なかなか難しい状況にはございますが、全体像としてこういったことを検討されているんだということを、図表としてもイメージいただいている中で、そういうふうな御理解いただければと思います。

・会長

じゃあ、お願いします。

・委員

〇〇委員のおっしゃることに、ちょっとかぶるような感じなんです、この資料4の1ページの公共施設の現状と課題のところの、上から4つ目の「小学校の約半数で児童数が減少、一部は小学校施設面積に余裕が見られる」の矢印の行く先が、「機能を重視して公共施設のスリム化を図る」ということになってると、やっぱりどうしてもその統廃合があるのかなってというのは、できたらこういうのは、役所の世界は縦割りで、それぞれの部署が尊重されながら動いていることとは思いますが、特に、お金にかかわることも、この子育て会議では議題にもなりませんし、ソフト面でということをや何か充実しようと思ったら、全てが縦割りで、情報も出せませんとかということになっていってしまうと、ソフト面のことで私たちが考えることも厳しくなってしまうので、可能な限り、まあ小学校の空き教室はあまりありませんというふうにちょっとお伝えいただいたんですが、本当なのかなって私のほうは常々疑問に思っているんで、そして、この児童数が減少していれば空き教室もあったりする、そういう情報をできたら、差し支えない程度で結構なので、出していただかないと、この子育て会議は何も提案ができないということになっちゃいますので、くれぐれもそこら辺をお願いしたいかなと思います。そこら辺が出てくれば、また違った話し合いができるんじゃないかと思うんですが。

・会長

はい、どうぞ。

・事務局

この会議でも、決してその情報は出さないというようなスタンスでいるわけではないんです。ただ、さっき私も申し上げたように、いわゆるこういった統廃合の関係とか、現在議論をしてるというようなところでは、ちょっと私どものほうも聞いてはいますけれども、ただ、しっかりと情報提供としてお出しするときには、この現状の正確性というものをやはり踏まえてお出しをしなきゃいけないので、まずは確認をさせていただいて出したいということと。

それから、今、委員のほうからも、余裕教室のお話なんかもございました。これ、学校のほうでも、御承知かと思えますけれども、今、学校の現場でも、例えば、特別支援教室の取り組みであるとか、それから、今、当市でも進めておりますけれども、土曜日に学習教室というようなものを実施をしていたりとか、また、ことしの後半からではありましたが、放課後子供教室の取り組みを試行的に始めたりとかということで、今、学校を取り巻く状況も、刻々と変化をしてるような状況もございます。そういったところで、出せる資料のほうは、また改めて、次回のほうには御提出をしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

・会長

はい、じゃあお願いします。

・事務局

ちょっとまた補足させていただきます。

私も、この公共施設のあり方に関する基本方針の検討委員会は参加させていただいてるところがあるんですけども、やはりこの中でも、今幾つか御意見いただいたような、その個別な計画についてのお話というよりは、まずここで、いわゆる公共施設のあり方の基本的な考え方、そういったものが議論されている内容でございますので、なかなかこの子ども・子育て会議におきまして、先ほども御説明いたしましたけれども、諮問事項の対応の中で、関連するお話としてできる限りのお話はさせていただきますが、具体個別の内容についての資料をお出しできない部分もあるというところは、御理解をいただきたいと思っております。

・会長

どうですか。よろしいですか。ほかに御意見、あるいは、何かございましたら。

・委員

やはり公共施設というからには、本当にそこに住む人たちの施設なわけですよ。公共施設というのは、やっぱりそこにいる公の人たちが本当にどう利用するかとか、この場所であるわけですから、その施設、まあどこにどういう施設ができるかわかりませんが、でも、その場所の状況なり、背景なり、そういうものを踏まえて、例えば、なければいけませんよね、公共施設というのは。だから、そういうことも考えた……。今出された資料の中で、じゃあ例えば、これから論じるこのハード面のところと公共施設をどう考えるのか。北部地域の中でそれをどう考えてくのか、ハード面のところで。そう考えたときに、北部地域の状況というのはどういう状況にあるのか、将来的にどういうふうな、例えば、今、さっき僕が質問したのは、そういう中で質問をしたんですけども、この小学校の統廃合とか、そういう部分なんかはどうなっているんでしょうかとか、そういう部分を含めたお話させていただいたんですけども、そういうこともなしに、例えば、今、何ていうんですか、公共施設のあり方のこれだけ出されても、なかなかそういった部分、ハード面に関しては、お話というか、その意見を出すのは、ちょっと出しにくいのではないのかなと。そういうところで、今出された資料だけでは、ちょっと意見は出しにくいので、ちょっとお聞きしたわけです。ですから、あとは、この資料を見るだけでは、正直言って、「公共施設のスリム化を図る」、「ライフサイクルコストを縮減・平準化する」、そういう中で、じゃあ、どういったことが考えられるんでしょうかという、どういった意見が出せるんでしょうかと、その辺がちょっと出しにくいんですよ、こちらとしては。やっぱりこのまとめたいただいた資料、せつかくなんですけども、ちょっと専門用語というか、ちょっとわかりにくい部分があるかなと。そういうところで、もっと本当に論議しやすいような、そういった情報とか、背景とかそういうものを出していただけると、実際に実現は難しいかもしれませんが、委員がそれぞれの立場でこうじゃないか、ああじゃないかということが出せるんじゃないかということで、ちょっとお聞きしたんですが。

・会長

よろしいですか。

・事務局

繰り返しになってしまう部分もあるところは御容赦いただきたいのですが、この公共施設のあり方に関する資料については、今どうあるかということは現状と課題で示されておりますが、今後のそのあり方というのは、今議論されておりますので、これに基づいて、そういった市の公共施設の方向性が定められてまいりますので、それを現時点で言及することは難しいということは、御理解いただきたいと考えております。

また、どういった御意見を出したらいいのかというところにつきましては、先ほどの資料6にもいただいておりますハード面に関する御意見などを参考にさせていただきながら、それに付随する御意見、また、大もとになりますと、10月の会議で御説明をさせていただいたところでございますが、この諮問事項の1つ目になりますので、まず前段が児童館に係る北部地域の子育て支援機能でございます。これまでソフト面の充実としてたくさんの御意見いただいた中で、これが既存施設をもっと広げた、例えば、公園とか、先ほど出ました、ほかの公共施設、そういったものを踏まえると、この児童館に係る北部地域の子育て支援機能ということになるかと考えております。

また、後段になりますと、公共施設のあり方との関係でございますが、こちらにつきましては、施政方針で考え方が示されております。公共施設マネジメントの視点の中で検討していくという考え方、これが基本でございますので、例えば、御意見としましては、そういう形でない考え方の御意見とか、そういったことが想定されると考えております。

ただ、一点御留意いただきたいのは、これも10月の会議で私から御説明をさせていただいたところでございますが、この子ども・子育て会議におきまして、いわゆる個別具体の施設の整備などについて、これは子ども・子育て支援事業計画の際もそうでもございましたが、また、今回の議題におきましては、児童館を建設するしないといった直接的なお話については、この会議の範囲の外にあるということは御説明させていただいているところでございますので、あわせて御理解をいただきたいと思っております。

・会長

はい、じゃあ、お願いします。

・委員

ちょっとこの会議との関係性に入ってしまうかもしれないんですが、資料の5で見せていただくと、そのハード面の方策の中に、ここでいうその機能、公共施設、どう定義するかとか、どういう考え方にするかという中で、I-5のところで「公の整備に限定されることがない行政サービスの提供の場の確保方策を検討する」ということなんで、ざっくりとした民間の、例えば、いろんな施設を活用して、いろいろなサービスを提供していくということも、この中で検討しますというふうになるかなと私は解釈したんですが、そうすると、先ほどの多様性というところ、もう一つとも連

動すると思うんですが、例えば、児童館をこの中、きちんと公共施設に位置づけるといことであれば、こういうところをすごく重点的に検討してほしいとか、児童館に関しても、取り上げてほしいとかというようなことを、こちらの委員会から出すといことはできるんでしょうか。何かちょっと会議体の関係性の話でまた戻っちゃって恐縮なんですが、教えていただければ。

・事務局

申しわけございません。この当会議に諮問がされている範囲におきまして、公共施設のあり方基本方針検討委員会のほうに、子ども・子育て会議のほうから何か依頼をするとか、言及をするというようなことは想定をしておりません。

・会長

よろしいですか。はい、じゃ、お願いします。

・委員

ハード面だけじゃなくて、ソフト面のほうの話もあわさってしまうかもしれないんですけども、先ほど、放課後子供教室が小学校で行われていてという話もあったと思うんですけど、例えば、ハード面として児童館機能を位置づける際に、中高生向けとか、小学生は小学校でとか、そういうふうにわけられないような方法で児童館機能をつくってほしいなと思っています。

練馬区では、今、その放課後子供教室がかなり進んでいて、児童館から小学生がごっそりいなくなるという状況があるそうです。

やっぱり縦の関係性ってすごく大事で、先ほど、児童館OBボランティアさんがいらっしゃるなんていうこともあると思うんですが、やっぱりそこでずっと育ってきたからこそできるボランティアだと思うので、ハード面考える上でも、そこは、一連の縦のつながりがあるようなハードにしてもらえるといいのかなというふうに思います。

・事務局

今の〇〇委員からの御発言ですけども、私ども児童館の運営を、今、現時点で4館の児童館を運営しております。会議の当初のころに、〇〇委員からガイドラインの内容などをちょっと事例として意見をおっしゃっていただきましたけど、まさに当市の場合には、児童館のガイドラインとか、そういった児童館のその運営の仕方について考え方を持っておりまして、そういう中では、今委員がおっしゃったように、高校生から赤ちゃんまで、そういった方々が、児童館を一体的にそれぞれのニーズに応じて利用していけるようにということで取り組んでいますので、そこに、いわゆる今委員がおっしゃったような分離、そういったことはないというふうに考えております。

・会長

はい。

・事務局

確かに〇〇委員おっしゃるところの、そういう御意見が出る場所もあろうかと思えますし、また、一方で、以前、副会長の〇〇委員がおっしゃられてた、一緒に小さい子と中学生がボールで遊んでるときの課題とかもございますので、そういったことを含めて、先ほど事務局が申しましたところになるかと考えております。

・会長

じゃあ、よろしいですか。はい、どうぞ。

・委員

ちょっとその北部に特化した話ではなくなってしまうかもしれませんが、先ほどの資料5にあった「I機能を重視して公共施設のスリム化を図る」の中、ソフト面の方策の中で挙げてるように、民間が提供するサービスを利用するっていうことによって、北部地域の子育て支援っていうのが、ソフトの側面から——ソフトなのかハードなのか、できればいいかなというふうに考えてます。

とかく、こういう会議体なので、市に対してこういうことをしてくれ、ああしてくれになっちゃってると思うんですけども、私自身は、市民ももちろん協力しなくちゃいけないっていうのと、あとは、市にある民間企業だとか、民間の建物も協力して、初めて充実したことになるんじゃないかなというふうに思います。

それと、ちょっと最近の子どもは居場所がないって話が出たんですけど、それも親として、居場所がないっていうのは、だから、どういうふうな対策をとればいいのかっていうふうに思うものの、たまたまうちの今21になる息子が、割りとワイルドな感じの子だったせいもあってか、それこそ学童も行きたくないって、外で常に遊んでるような子だったので、あまり心配してなかったからっていうのもあるんですけども、一方で、小学校1年生からずっと野球をやっていて、クラブチームにも入っていたので、その仲間たちと、土日しか練習はなかったんですけど、平日は自主トレするとかって言って、地域にある公園に行ったりということもあったので、逆に、市のほうでサポートできることとしては、その野球チームとか、サッカーチームとか今はあると思うんですけども、そういったところへのサポートだとか、それによって、子どもたちが主体的にこういうところに行き遊びたいとか、こういうところに行き自主トレしようっていうような考え方ができるんじゃないかと思います。

・会長

よろしいですか。はい、どうぞ。

・委員

以前、東村山のほうで、児童育成のほうで、子どもの居場所づくりっていう話でいろいろと参加させていただいたときに、やっぱり中高生の居場所ということで、まず一つ、公園というところがありまして、乳幼児とか学童に適した環境であっても、やっぱり中高生から見ると、物足りないその公園の機能というところ。なので、やはり

こういったところをきちっと、中高生にも魅力的な公園機能というのを考えていくっていうこともまた一つかなというふうに思いますし、あと、荒れた公園は、やっぱり子どもたちのちょっと不良行為の温床になってしまうと。ですから、常に公園がきれいに整備された状況をどう維持していくかというところなども、これは市だけの問題ではなく、先ほどの話も地域含めてのところで、緩やかな見守りの中で、子どもたちの自発的な活動が保障されるようなそのハード面の整備というの、必要ではないかというふうには思います。

今の話とちょっとかぶりますけども、地域の子どもたち、少年野球だとか、少年サッカーだとか、ミニバスだとか、いろんなことがありますけども、結局、大人の管理下において子どもたちが活動しているものがほとんどで、子どもたちが自由に、自主的に、自分の思うように遊べる環境というのが、やっぱり地域に少ないのではないかと。

私事でございますが、私の息子も同じように、あまりそういった組織の中に収まらない息子だったもんですから、友達と一緒に地域の公園の木に登って、そこで秘密基地をつくってたら、管理組合の職員の方に怒られて、親が呼び出されたっていうことがございまして、そういう公園のあり方っていうのはいかなものかというふうには、ちょっと思うところもあります。

そして、あと、長くなりますけども、もう一つは、やはり今の民間というところというと、他の市区町村なんかですと、図書館の上にマンションがあったりとか、ファッションのテナントのビルの最上階のほうに公民館機能とか児童館機能があったりとか、栃木のほうですと、スーパーかデパートの階を変えたそのフロアのところに市役所機能がなかったりとか、いろんなそんな工夫をされてるんですけども、そういったところに関しての東久留米市さんの今後の展望というのはあるのかどうなのかというところもちょっとお聞きできれば。まあ今すぐにではないですけども、あるのかなというふうに、ちょっと思いました。

・事務局

今、お二人の委員のほうから御意見をいただきました。本当に今、東久留米が抱えている課題ってたくさんあるんですけども、遊び場、あるいは公園、こういった要素っていいですか、これらの取り組みというの、市としては重要な課題だというふうに思っています。落合川とか黒目川とか、それから、東久留米って緑や水が本当に、都心から25分圏内ということで見ると、とてもすぐれていると。大変重要な、いわゆる自然環境だと。そのほかに、今いただいたように、子どもがのびのびと遊べるような公園、あるいは、そういう場所、これらについて、長く市としても取り組んでいる経過もございます。今、中央部には、都立の六仙公園というものが、かなりのエリアの拡張も進んでおりまして、整備中であると。それから、あと、例えば、運動広場とかそういったことも、東部、西部、中部、まあ運動広場というものもあったりとか、そして、本当にそういうことを含めて、やはり町の中に子どもたちが本当にのびのびと自由に安全に安心して遊べるような空間というものの確保というのは、今後の課題というふうに捉えておりまして、その辺のところも市として総合的に進めていかなき

やいけない。

また、お二人からもいただいたように、知恵と工夫ということもあって、たまたま事例として、例えば、一つの建物の中に、いわゆるその複合的な、いろいろなサービスが展開できるような機能があるような事例も今いただきましたけれども、本当にこれからこの東久留米というものを、どのように市民の皆さんに本当にいい町だなというふうに思ってもらえるようにしていくか、これが本当に今、課題としてあります。

ただ、展望ということであれば、そういうことに関して、市としても、将来に向かって今どのように進めていけばいいかということとは取り組んでいますので、その辺のところは、今後も継続していきたいというふうに思っております。

・会長

はい、どうぞ。

・委員

先ほど、居場所、本当にあるのかなのかというところのちょっと意見いただいたんですけども、いろいろな考えがあるんだと思うんですね、居場所に関しては。本当に僕もちょっといろいろな方とはおつき合いしてお話をして、本当に子どもにとっても満足できる場所っていうのは全部同じではなくて、それぞれまた違う。また、お家の方が求める場所も、これは子どもと同じかというところと違うかもしれませんし、また、そこにどういうもの求めるか、いろいろあると思います。ただ、その中で、それを子どもも親も選べるような、それだけの場所があったらいいんじゃないのかなと。それが、やっぱり選べるような場所がないという部分が、東久留米の課題じゃないかなと。思ってるんです。ほかの市なんか見ると、例えば、中高生に関していえば、児童館だけじゃなくて、ほかのほうに行くと、例えば、スケートボードをやる公園がある、バスケットゴールがある公園がある、あるいは、野球ができる公園がある。東久留米、野球やる公園、もうほとんどないですよ。どこ行っても、バットを振るな、ボールは使うな、クラブチームでしかできない。ですけど、クラブチームに関しても、本当にお金を払わないと入れない。サッカーに関してもそうですよね。

そういう部分で、今、本当に日本なんかでは貧困率が高くなりまして、本当に貧困な状況にある子どもが五、六人に1人と言われてるじゃないですか。前にもお話ししましたが、このイトーヨーカドーだとか、図書館だとか、市役所のああいうところでも、夏とか冬とかになると、冷暖房を求めて、そこにゲームを持ってくる子どもがいる。でも、そこに入れない子どももいるわけですよ、ゲームを買ってもらえないから。そういう子どもたちのためにも、やっぱり経済的理由ではなくて、本当に子どもたちが自分で行ける居場所っていうのをつくるべきじゃないかと。これが、例えば、ここで言ってるこの子育て支援機能というか、ソフト面でもハード面でも大事なことなんじゃないのかなと思うんです。ですから、そういった部分、まず第一前提にして答申はまとめていただきたいなという部分と。

あと、すいません、ちょっといろいろ今の意見聞いて思ったのが、ハード面、確かに箱物をつくる——箱物という言い方は悪いんですけども、建物をつくるそういう部

分は、今の行政では厳しいと思います。でも、その箱じゃなきゃできないものもあるんじゃないのかと。この意見2の5番、「公園や運動場などの屋外を利用した野外活動」というのがあるんですけども、例えば、ほかの市でやってるプレーパーク。プレーパークなんかは、場所を利用して、そこにリーダーがいて、そこで小学生から中学生、高校生の子がリーダーとなって遊び方を教えたりとかする。東久留米なんかは、そういう場所いっぱいあるわけじゃないですか。それは、ここでは提案するってわけではないんですけども、そういったハードを求めなくても、そういうこともできる施策もあるんじゃないかという部分も含めて、答申の中で、ちょっと東久留米の地域からすると、こういうこともあったという部分も、何か紹介をしてもいいんじゃないかなと思いました。

・会長

ありがとうございました。それでは、そろそろよろしいですか。

それでは、時間をかなり使いながら、ソフト面と、それから、ソフト面とハード面との関係、あるいは、市が基本的に検討することの関係を含めて、いろんな積極的な意見なり、提案なり、出されたと思います。これらについては、先ほど申しましたように、1月にできれば答申としてまとめたいというような方向で進めてきておりますので、きょうの出された意見を事務局がもうちょっと整理していただいて、皆さんも積極的にできるだけ可能な限り生かされるような内容にまとめていくということも事務局の方をお願いしながら、次の議題に行きたいと思いますが、よろしいですか。

3 その他

・会長

では、次第の3のほうをよろしくお願いします。

・事務局

それでは、次に、次第の3「その他」でございます。次回についての審議内容及び日程等を確認したいと思います。

審議内容でございますが、先ほどの会長のお話のとおり、まずは、児童館に係る北部地域の子育て支援機能などについての答申取りまとめというところです。

また、もう一つ、9月に諮問をさせていただきました利用定員に関する部分で、特定地域型保育事業の利用定員等について、28年度へ向けた形の資料をそろえて、こちらも、この会議において答申を取りまとめていただきたいと考えております。

そこで、開催の日程なんですが、大変恐縮です、会長、副会長と調整させていただき、1月19日の火曜日、この一点しか挙げられませんが、こちらを予定をさせていただきたいと思います。

また、本日までソフト面、ハード面にかかわる部分、たくさんの御意見頂戴したところでございますが、そちらのいただいた意見をまとめながら、この回りの開催1月19日へ向けて、事前に委員の皆様には、例えば、そのまとめた形での素案という形に

なりますでしょうか、そういったものを御提示させていただき、また、それについて御意見等いただきながら、この1月19日の会議に臨みたいと考えているところです。

・副会長

ちょっとお願いしたいのが、今、事務局のほうからお話があったように、もうこうなりますよで、この日で終わりということじゃなくて、一応この日もちゃんと議論の時間を持っていただくということもちょっと念頭に置いていただいて、そのために、話しやすいように素地を整えていただくということの理解でよろしいでしょうか。

・事務局

はい。今、副会長おっしゃったとおりでございます。
以上です。

・会長

それでは、よろしいですか。次回の審議する内容と、それから、19日の日程の確認と、日程までの間に素案的なものを皆さんに、委員全体に配付して検討していただくと。それらを含めて、19日の日に、またこの場で意見交換しながらまとめていくと。それでよろしいですか。それでは、そういう方向でまとめさせていただきたいと思います。

繰り返しになりますけれども、一応私と副会長と、それから、事務局のほうで、これから19日前に練り上げて案を提示するということになると思いますので、それでよろしいですね。では、そういう方向で進めさせていただきたいと思います。

4 閉会

・会長

それでは、次第の4ですか。よろしいですか。よろしいでしょうか、ちょっと早いと思いますが。

それでは、今回で第8回ですね。委員会が終了することになりました。今年中は、きょうが最後になりますので、だんだんと気候変動と、変な季節ですけれども、きょうあたりで見ると、やはり寒さが厳しくなって、やはり冬になってきたなと思いますので、お身体に気をつけていただいて、新しいお年をお迎えいただければよろしいかと思います。今回もいろいろと拙い司会で、委員長で、なかなか議論もうまいかなかった面もあるかと思いますが、これで終了させていただきます。よいお年をお迎えください。

以 上